

平成30年第2回

戸田市議会定例会

市長所信表明



戸田市

本日ここに、平成30年第2回戸田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

只今、議長から発言のお許しをいただきましたので、議員の皆様方への御挨拶と、市政に対する私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

《はじめに》

この度、執行されました戸田市長選挙におきまして、市民の皆様からの厳粛なる信託を賜り、第4代の戸田市長に就任させていただきました。この上ない光栄でありますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は、私たちの大好きなふるさと戸田を、もっと元気にしたい、良くしたいという切なる思いを胸に、市議会議員として市政で6年、そして県議会議員として県政で7年、計13年にわたり議員という立場で市民の皆様の声がこの耳で聴き、地域の絆を全身で感じて、地方自治の一端を担ってまいりました。

この度の市長選挙においては、市民の皆様、議員の皆様、そして歴代の市長が築いてこられたふるさと戸田を、新たな流れをもってさらに発展させるべく、「動かそう、戸田」のスローガンのもと、これまで積み重ねてきた私自身の経験と、市民の皆様との対話によって磨きをかけた「9つの挑戦」を掲げ、皆様にこれから進めるべき政策についてお示しいたしました。

私は、この挑戦を通じて、これまでの市政の良い部分や伸ばすべきところを思い切って伸ばし、変えるべきところを大胆に変え、今日よりも明日、明日よりも未来へと戸田を前に動かしてまいります。そして、市民の皆様がふるさとをもっと好きになり、誰もが自信と誇りをもって活躍する、一人一人が幸せを実感できる戸田を創ってまいりたいと決意しております。

その実現には、市民の皆様、議員の皆様、そして職員と共に力を合わせていくことが不可欠であり、私はそのために必要な対話を決して厭わず、汗をかくことを惜しまず、自らに与えられた全てを捧げ、文字通り身命を賭して市政の舵取り

に臨む覚悟でございます。

これより、私の市政運営に対する基本姿勢と基本方針、並びに「9つの挑戦」について、順次申し述べてまいります。

《基本姿勢》

はじめに、基本姿勢について申し上げます。

中国は明の時代の思想家、王陽明に関する著書「伝習録」には「知は行の始めなり、行は知の成るなり」とあります。知ることと行うことは不可分であり、知っていても行動しないのは知らないことと同じ。つまり行動や実践こそが生きた知恵であるという、いわゆる「知行合一」は、私が政治を志して以来大切にしてきた政治理念の一つでございます。この言葉にあるように、私は市長として行動・実践を旨としつつ、次の三つの基本的な姿勢で市政運営を行ってまいりたいと考えております。

一つ目は、「対話」を重視する姿勢でございます。

私は、これまで議員として市民目線の政治を心がけてまいりましたが、市長としても、これまで以上に市民の皆様の声が届く政治を進めてまいります。しかし、これは「言うは易く、行うは難し」であります。対話と会話は異なります。相互理解を前提とする対話には、価値観の異なるもの同士が共通の認識を持ち、お互いが納得いく結論を導くという側面があります。そのためには、行政側から市民の皆様へ飛び込んでいく努力が必要だと感じております。

対話なくして信頼なし。信頼なくして協力なし。協力なくして発展なし。よって対話なくして地域の発展なし。市民の皆様を地域の発展に結びつけるためにも、いつも市長の顔が見えて、対話を基本とした市政となるよう実践してまいります。

二つ目は、「正直」に徹する姿勢でございます。

市政運営に対して、市民の皆様がはじめに何を望むかと問われれば、中立、公

正、公平な行政ではないでしょうか。市長は、皆様から大切な税金を預かり、700億円以上もの予算を執行し、臨時・非常勤を含め約1,600名もの職員を束ねる立場にあります。私利私欲を挟まないのは当然のこととして、ある人には有利で、ある人には不利、そのような不公平・不平等があってはならず、政治的にも一党一派に偏らず、職務や人事に対しても中立、公正、公平な態度であることが求められます。

また、市民の皆様が納得いくような情報公開を行い、説明責任を果たしていくことは、住民参加のまちづくりを進める上において必要不可欠なものであります。私は、市長として正直な姿勢を貫くことにより、しがらみにとらわれず、打算や裏表のないクリーンな政治を実現し、中立で公正な行政運営を実践してまいります。

三つ目は、「全力」で打ち込む姿勢でございます。

私は、20代で政治を志してから駅に立ち続け、地域を歩いて多くの人に出会い、人情の機微に触れつつ、泥臭く、ひたすら政治に取り組んできたと自負しております。そして老若男女を問わず、様々な境遇にある方々の苦悩や痛み、人の世の不条理さや矛盾というものも痛切に感じ、個人の努力では届かない部分に手を差し伸べることや、理にかなうだけでなく情にかなうことも政治の大きな役割であることなど身をもって経験いたしました。しかし、市民生活の実態は市役所からは見えないものであり、市長室にいるだけでは聞こえてきません。

より多くの声なき声を聴き、目に見えないものを観る、そして打てば響くリアリティのある市政を実行するために、市長自らが現場第一主義で市民の皆様や職員と一丸となって全力で汗を流し、全身全霊を捧げて市政に尽くすことを実践してまいります。

《基本方針》

次に、市政運営に対する基本方針について申し上げます。

私は、これからの戸田を安心と活力にあふれ、成長するまちへと動かす基本方針として「つくる」「まもる」そして「つなぐ」という三つの大きな方向性を打ち出しました。

まず、一つ目の「つくる」については、『未来への投資』で元気をつくる」として、未来を創る分野への積極的な投資により、市政を大きく前に動かしていくための重点政策を集約いたしました。

次に、二つ目の「まもる」については、『安心の暮らし』を全力でまもる」として、市民の皆様の命と健康を守り抜くことで、強くてしなやかな地域をつくっていくための重点政策を集約いたしました。

そして、三つ目の「つなぐ」については、『人・自然・街』を共感でつなぐ」として、持続可能な社会環境を構築することで、人と自然とまちを次世代につないでいくための重点政策を集約いたしました。

これらの三つの基本方針にそれぞれ3項目の重点政策分野を設け、「9つの挑戦」を位置付けております。

それでは、これらの政策を着実に推進していく具体的な方策について順次、述べさせていただきます。

《「未来への投資」で元気をつくる》

初めに、「教育」の分野について申し上げます。

教育による人づくりはまちの未来を創るものであり、資源に乏しく人口減少が加速する我が国が、激しく変化する世界で生き残り、貢献していくためにも今、最優先すべきは「教育への投資である。」私はそう確信しております。

また、本市の人口年齢階層の中では、子育て世代の比率が高く、これまで進めてきた教育改革も実を結びつつある中において、市民の皆様の教育への期待は非常に高いと認識しております。

一方で、社会環境はこれまで以上に変化することが予想され、核家族率が大き

く、共働き世帯も増えている現状において、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた、さらなる教育投資を進めていかなければならないと感じております。

そこで、基礎自治体ならではのきめ細やかさや機動力を活かし、家庭・地域・学校の「横の連携」と幼児期・小学校・中学校の「縦の連携」を充実させ、さらには産官学民との連携などを通じた教育改革を加速させることで、未来を拓き、地域を担う子どもたちの教育環境を徹底して整え、県内屈指の教育のまちから、県内一そして日本一の教育のまちへと進化させてまいります。

具体的には、「戸田型15年教育の推進」、「全国初の教育政策シンクタンクの設置」、「多様なニーズに応じた教育機会の充実」、「子どもの貧困対策の徹底」、「将来を見通した健全な学習環境の確保」、「子どもの体力向上推進本部の設置」などに取り組んでまいります。

次に、「子育て」の分野について申し上げます。

社会全体が少子高齢化する中、本市は、小さなお子さんを自転車に乗せているお母さんや、ベビーカーを押すお父さんの姿が数多く見られ、全国でも稀有な子どもが増えている自治体として注目されております。

一方で、核家族化の進展や地域の絆の希薄化によって子育て環境は大きく変化しており、仕事と子育ての両立支援が求められるなど、本市の子育て支援は待ったなしの状況でございます。

特に、平成28年4月時点で待機児童数「県内ワースト1位」になったことは、大変衝撃を受けましたが、この待機児童の解消を優先課題として、妊娠・出産・子育てを行う家庭の育児不安の解消、放課後の居場所充実など、課題は山積しており、スピード感をもって着実に解決していかなければならないと感じております。

私たちは、「戸田は子だくさん」という、誇るべき状況を今後もできる限り持続し、子どもの最善の利益を実現し、家族が輝き続けられるよう、あらゆる手を

打って努力すべきと考えております。そこで、現在育児中である私自身の実体験も活かしながら、綿密な調査と現場の声を丁寧に酌み取り、子育ての安心を実感できる環境の構築に全力を尽くしてまいります。

具体的には、「異次元の待機児童対策の推進」、「こども医療費無償化の高校卒業まで拡大」、「ひとり親の子育て・就労支援の充実」、「戸田市版ネウボラの推進」、「幼児教育無償化の拡大」、「子ども放課後アクションプランの実行」、「第3子以降の給食費の減免」、「子育てチケットの発行」などに取り組んでまいります。

次に、「経済と雇用」の分野について申し上げます。

本市は、首都に隣接する立地上の優位性もあり、古くは舟運、そして戦後は物流の拠点として人々が集まり、交流する中で産業が生まれ、今日まで多くの事業者、そして雇用の受け皿として発展してまいりました。

一方で、埼京線開通後の人口増加に伴う宅地開発による住工の混在化が進み、地価上昇等による工業系事業所の減少など、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。また、有効求人倍率は上昇しているものの、雇用のミスマッチもあると認識しております。

本市は、人口増加が続く背景もあり、意欲のある若手事業者やもっと活躍したいシニアや女性などが多数おられ、まさに人財の宝庫ともいえる状況であります。

そこで、地域経済を発展させる手法として、地域を庭園に見立てて中小企業を美しく咲く花と捉え、内発的に活性化させる「エコノミック・ガーデニング」の考え方に立ち、イノベーションの創出や販路開拓につなげることや、雇用のミスマッチ解消などによって「経済と雇用の好循環」を生み出し、市内の働く人々や企業が咲き誇れるような元気なまちへと進展させてまいります。

具体的には、「市長トップセールスの推進」、「戸田市版ウーマノミクスの推進」、「地元企業の優先的発注の推進」、「生産性向上に取り組む事業者への支援」、「地域

資源を活用したニューツーリズムの推進」、「ふるさと祭りの市役所での再開催」、「戸田PR大使の任命」などに取り組んでまいります。

《「安心の暮らし」を全力でまもる》

次に、「高齢者・障がい者」の分野について申し上げます。

団塊の世代全員が75歳以上となる平成37年（2025年）は、我が国の5人に一人が75歳以上、そして3人に一人が65歳以上という、かつて経験したことのない超高齢社会に突入いたします。

今後、社会全体の支え合いの基盤が弱まることが予測される中、社会保障を維持しつつ、弱い立場になったとしても、安心して暮らせることができる社会を構築していくことは、超高齢社会を生きる私たちに課せられた共通の使命であると私は考えております。

一方で、誰もがいつかは、目が見えにくく或いは耳が聞こえにくくなるなど、身体機能が低下していきます。私たちは、障がいや心身の病、不慮の事故、虐待や貧困など、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような共生社会をつくっていくことが求められております。

以上のような観点に立ち、高齢者・障がい者が安心して生活を送ることができるよう、行政と市民の皆様による支え合いを促し、切れ目のない支援を実現してまいります。

具体的には、「認知症グループホームの増設」、「認知症サポーターの増員」、「見守り体制の充実」、「エンディングサポート事業の創設」、「福祉ワンストップ総合相談窓口の設置」、「心と情報のバリアフリー化の推進」、「工賃水準の向上と優先調達の推進」、「手話言語条例の制定」などに取り組んでまいります。

次に、「命と暮らし」の分野について申し上げます。

私は、有事に備えて被害を最小限に抑えるための準備と、いざという時にはその最前線に立ち、冷静な判断により市民の皆様の安全・安心な暮らしを守り抜くことができる行政をつくりたいと考えております。また、自助・共助を含めて市全体の危機管理力を高めるために、市民の皆様の防災に対する意識を変えていくことも、市民の皆様の生命と財産を守る市長として重要な役目であると考えております。

犯罪抑止や交通事故防止への取り組みについては、これまでの取り組みを活かしつつ、体感治安といった新たな視点も踏まえて、高齢者や子どもたち、女性を守るために全力を尽くすことによって、市民の皆様が安全・安心して暮らすことができるまちの実現を目指してまいります。

具体的には、「防災基本条例の制定」、「地域強靱化計画の策定」、「雨水管・下水道・調整池の整備」、「退職自衛官等の防災専門家の採用」、「救急救命職員・消防団員の増員」、「防犯性の高いまちづくりの推進」、「通学路の防犯カメラの設置」、「子ども見守り隊の全市展開」などに取り組んでまいります。

次に、「健康長寿」の分野について申し上げます。

高齢化が進む社会では、労働力の減少や社会保障費の増大といったマイナスイメージとして受け取られる場合がありますが、私はむしろ、寿命が延びたことによって人生において活躍できる時間と多様な選択肢が与えられ、地域社会の発展にも寄与していただける方々が増えるというプラスイメージで捉えていかなければならないと考えております。

一方、今後到来する「人生100年時代」は、人類がこれまで経験したことがなく、過去のロールモデルが通用しない状況が予想され、一人一人が人生のグランドデザインを描いていく必要があります。

県内自治体における比較で、本市の健康寿命は必ずしも長いとは言えず、いつ

までも市民の皆様に分らしく過ごしていただくため、身体面の健康だけでなく、「生きがい」を感じて安心して豊かな生活を送れる「健幸」つまり、「健やか」で「幸せ」なまちづくりが大切であります。

そこで、保健・医療・介護など全ての政策にこの理念を行き届かせ、心身ともに元気な方々を増やすため、「健康長寿」を核としたまちづくりを進めてまいります。

具体的には、「戸田市版スマートウェルネスシティ構想の策定」、「健康格差対策の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」、「要介護度改善奨励制度の創設」、「介護給付費の適正化」、「ピアサポートの推進」、「健康長寿サポーターの増員」、「受動喫煙ガイドラインの推進」、「歩きたばこ禁止区域の罰則化」などに取り組んでまいります。

《「人・自然・街」を共感でつなぐ》

次に、「人とまち」の分野について申し上げます。

本市は、中世では穀倉地として鎌倉の鶴岡八幡宮を支え、近世では渡船場や河岸場として江戸を支え、近代から現代にかけては交通・物流の要衝として首都東京を支えながら栄えてきたまちであります。

先人たちは、その時代にあわせた「天の時」をとらえ、都心へのアクセスの良さである「地の利」を活かし、「人の和」によって、人や物をつなぎ、文字通り橋渡しをして、このまちを発展させてきたのではないかと私は考えております。

本市がこれからも人々に選ばれ続けるまち、市民の皆様が住み続けたいまちとして飛躍していくためには、「人の和」をキーワードとして、産業との共存を図りつつ、快適で豊かな住宅地としての魅力を高めていくことが重要でございます。

そこで、これらの魅力に加え、豊かな自然や公園といった本市のポテンシャルを活かした都市基盤整備や住環境の利便性を、着実に発展させ更新するとともに

に、市域の均衡ある発展を期することによって、まち全体の魅力を高め、誰もが快適で永く住み続けられるまちを創造してまいります。

具体的には、「戸田市版シルバーパスの発行」、「公園リニューアル計画の策定」、「埼京線の終電延長やホームドア設置の直接要望」、「自転車通行ネットワークの整備」、「新曽（第一・第二）区画整理事業の推進」、「市全体を見通した街づくり」、「総合的なマンション支援対策の推進」などに取り組んでまいります。

次に、「自然と文化・スポーツ」の分野について申し上げます。

本市は、荒川の流れと関東平野に広がる大地の恵みによって潤ってきた「水のまち」であります。これらの自然環境やこれまで受け継いできた文化を次世代へと引き継いでいくこと、さらには子どもたちが安心して遊べるような美しい水辺環境や、緑あふれるまちを創出していくことが責務であると考えております。そこで、これらの取り組みを行政だけで進めるのではなく、市民の皆様とともに環境づくりを推進してまいります。

また、地域活性化の観点からは、スポーツ施設の改修や文化・芸術活動の支援によって、市民の皆様が気軽に活動できるような場づくりを進めてまいります。

具体的には、「環境市民活動応援基金の創設」、「2020東京五輪事前キャンプの誘致」、「ホストタウン登録の推進」、「スポーツ施設改修の計画的な推進」、「市民の文化・芸術活動への支援充実」、「自然配慮型の河川整備の推進」、「犬猫の不妊手術費用助成制度の創設」などに取り組んでまいります。

最後に、「地域と市役所」の分野について申し上げます。

地域課題の解決や公共サービスの向上を実現していくためには、まちを構成するあらゆる主体が目標を共有し、連携しながらまちづくりを進めていくことが求められます。

本市は、様々な顔を持ったまちであります。職員には、ぜひ積極的に地域に飛

び込み、市民の皆様と本音で語り合うことによって、現場を肌で感じ、市民感覚で地域の実情・課題に目を向け、その解決策を提案してほしいと考えております。職員を市の大きな資産と捉え、すべての職員がプラス思考で、気持ち良く仕事ができる組織を目指してまいります。

市役所と市民の皆様、そして議員の皆様が信頼関係でつながり、補完し合うことによって、まちの質を向上させてまいります。

また、財政運営については、子どもにツケを回さないという基本理念を徹底してまいります。「入るを量りて出ざるを制す」との考えのもと、歳入確保と歳出抑制に本腰を入れ、不断の行財政改革を進めていくことによって、市民の皆様の負託に応える行政サービスを展開してまいります。

具体的には、「町会と行政の役割分担の見直し」、「地域担当職員制度の導入」、「公民連携専用窓口の設置」、「公募提案型協働事業の導入」、「ポータル配分金の収益確保」、「収納対策の強化」、「プライマリーバランスに配慮した財政運営の推進」などに取り組んでまいります。

《動かそう、戸田》

以上、私の市政運営に対する基本姿勢と基本方針、並びに「9つの挑戦」について述べさせていただきました。

この挑戦については、今後、所管する部署や関係団体などと調整をしながら、でき得る限り早期に着手し、速やかな目標の達成と実現に向けて全力で取り組んでまいります。

最後に、私の描く本市の未来への思いについて述べさせていただきます。

先日発表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成27年（2015年）から平成42年（2030年）までの15年間で、本市の人口は136,150人から153,176人まで、約12.5パーセント増加すると推計されており、過去の調査の中で推計人口が最多となることが示されまし

た。

この間の日本全体の将来推計人口を見ると、平成27年（2015年）から平成42年（2030年）までの15年間の人口減少数が約797万人、減少率が約6.3パーセントと推計され、急激な人口減少が見込まれております。

人口動態のみをもってまちの発展をはかることはできませんが、本市は、選ばれるまちへと発展する可能性を秘めていると認識しております。

私たちは、来たる「人口15万人都市」を現実のものとして捉え、既存の取り組みを継続してだけでなく、しっかりと先を見据えて、新時代にふさわしい戦略を掲げ、政策を刷新し、挑戦していかなければなりません。そのためには「政策づくり」以上に、何よりも「人づくり」が重要であります。本市には、まちを動かすために欠かせない、能力やノウハウをお持ちの方が数多く存在しております。これまで地域で積極的に活躍されてきた方には、引き続き活躍していただくよう後押しをするとともに、今はまだ力を発揮されていない方をぜひとも発掘していきたいと考えております。さらにこのような「人財」に活躍できる場を提供し、人財同士がつながり共に戸田を動かしていくことによって、市全体の地域力を向上させてまいります。

例えて言うならば、「市民」という人財の芽を育てていくために、「職員」がまちの良好な土壌となり、時代に即した「政策」という名の水を注いでいきたいと考えております。そして、私が光となって確かな未来を照らすことにより、満開の花々が咲き誇る戸田を創造してまいります。

しかし、市政運営を進めていくなかでは、「月に叢雲、花に風」のことわざのように、時には満開の花にも風が吹き付け、嵐に見舞われてしまうこともあると思います。

そのような状況を乗り越えるには、私一人の力では限界があります。職員はもちろんのこと、市民の皆様、そして議員の皆様とともに困難を乗り越え、一丸となってまちづくりを推進していくことで、市民の皆様がふるさとをもっと好き

になり、誰もが自信と誇りをもって活躍し、一人一人が幸せを実感できる戸田を創ってまいります。

結びに、議員の皆様におかれましては、市政運営への特段の御理解と御支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、市長就任に当たりましての所信とさせていただきます。